

資料1-1【1 施策の成果目標】進捗管理シートについて

No	委員氏名	対象となる章・節	意見	回答等
1		第6章第1節 (P.10)	受益者負担の適正化 令和4年度における進捗状況が取り組んでいないのであれば、実績値欄は未着手とすべきと考えるがどうか。また、もし何がしかの検証を進めたのであれば、進捗状況欄はその旨を記載すべきと考える。	ご指摘のとおりであるため、実績値を「未検証」に変更しました。
2		第2章第3節 (P.2) 第2章第3節 (P.2) 第2章第4節 (P.3) 第3章第4節 (P.5) 第5章第2節 (P.8) 第5章第5節 (P.9)	コロナ禍による影響で、アンケートやイベント開催の減少のため、アンケートや認知度調査未実施により、評価が担当課により差がみられる。 感染症や災害により市民の意識調査未実施など、評価水準が不明確時については统一的に「評価困難」評価Zに統一する対応が必要と思われる。	各取組の評価区分を確認し、評価が困難なものは「評価困難 (Z)」に変更しました。
3		第1章第1節 (P.1) 第2章第1節 (P.2) ※シート2 第1章第1節3 (P.1)	1街区・16街区などは、図面がないと区画整理地区内のどの部分を指しているのか分からない。表現に工夫が必要と思われる。	一緒にお送りした進捗管理シートに赤字にて記載しておりますとおり、区画整理地区内の概ねの場所を日本語で表記しました。
4		第5章第4節 (P.9) 第6章第5節 (P.11)	新学校給食センターについて、目標値では「運営開始」、取組は「稼働」となっている。意味合いは同じだと思うから「運営」に統一した方がいい。	「稼働」の表現については、令和5年3月に策定した「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）」の作成過程において、日の出町と共通認識の下、「令和7年度から令和8年度で建設工事及び稼働」と整理しております。 文言については、日の出町との協議の中で調整したものととなりますので、「稼働」を使用させていただければと思います。 また、運営開始は、給食の提供の開始、稼働は、施設の使用（準備を含む）の開始という意味合いで使用しています。
5		第4章第2節 (P.6)	①子育てひろば年間利用者数は延べ人数ですか？ ②子育てひろば対象年齢の何割の人が利用していますか？ ③利用したことがない人、利用していない人への周知はどのようにしていますか？ ④利用していない人、利用しなくなった人たちの理由をどのように把握していますか？	①年間利用者数は、延べ20,478人になります。内訳は、大人9,469人、子ども11,009人です。なお、総合計画の指標としては、子ども・子育て支援総合計画と合わせ、大人の延べ利用者数を使用しています。 ②育てひろばの利用対象年齢は、0歳児から未就学児までになります。あきる野市の令和4年4月2日現在の対象人口は、3,147人ですが、実利用者人数については、把握できておりません。 ③あきる野市子育て支援情報通信（紙媒体）「るのキッズ通信」や電子媒体のあきる野市子育て応援アプリ「るのキッズ」、LINE（あきる野市子育て支援総合窓口）で定期的に情報発信しております。 ④把握はしていませんが、利用していない人及び利用しなくなった人については、幼稚園（プレ保育を含む）や保育園等への入園（在園）、小学校へ入学、市外へ転出等により対象年齢から外れたことが主な理由になります。

第2次あきる野市総合計画 令和4年度進捗管理シートに対する総合計画審議会委員からの質問・修正提案に対する回答等

資料2-1

資料1-2【2 各施策の内容】進捗管理シートについて

No.	委員	対象となる章・節	意見	回答等
1		全般	各施策の内容について、都市計画マスタープラン改定がされ、今後、あきる野市各施策に反映されるが、総合計画との整合性・計画の進捗など、都市マスの内容をどのように総合計画に反映させるか、考え方を説明されたい。	第2次あきる野市総合計画は、市政運営における最上位の行政計画であり、個別の行政計画や各種施策の根幹となっています。都市計画マスタープランは、都市整備分野等に関する個別の行政計画であり、より具体的な施策の推進方策等が示されています。このため、総合計画との整合は図られた内容となっています。 なお、次期総合計画の改定に向けた検討に当たっては、都市計画マスタープランに基づき進められる都市づくり等の結果を勘案して進めることが想定されます。
2		第6章第2節 (P.29)	情報通信技術の活用、行政推進体制の整備などで、施策方向については理解できるが、民間企業とちがい業種別企業ではなく、総合的対応が求められるのが行政だと考える。委託化・雇用延長による定年延長・機械化などにより、一定の期間の対応が必要であり、魅力ある職場環境や休職による繁忙感が想定される。 そのために、職場最低限要員確保が必要であり、行政職員の適正要員の把握や適正人員の確保を示すことが行政サービスの向上につながると考える。 適正人員幅について示すことはできないか？また、要員の在り方について説明できるものがあれば提供されたい。	定数条例に基づき、定数を定めておりますが、人員については各年度によって、事業の増減等により変動があるため具体的に示すことは難しい状況であります。
3		第5章第5節 (P.27)	3②伝統芸能保存活動の支援 令和4年度の実施では夏祭りでの活動についての記載があったが、令和5年度の実施にはない。可能であれば追記していただきたい。	一緒にお送りした進捗管理シートに赤字にて記載しておりますとおり、夏祭りに関する標記を追記しました。
4		第1章第2節 (P.2)	地域の子どもたちを対象とした環境学習とは、具体的にどのような活動をしていますか？ また、子どもたちに対してどのようにアプローチしていますか？	市民参加による地域づくりについて、市民団体等へは管理課、地域の子どもたちを対象とした環境学習については、主に環境政策課で実施しており、港区との交流事業やお散歩会、森の子コレンジャーなどの事業を通して、自然や文化の次代の担い手となる子どもたちへ、自然愛や郷土愛の醸成を図っています。
5		第1章第2節 (P.2)	目標とする姿に「市民の憩いの場である公園」とありますが、「憩いの場」の公園とはどのような公園を想定していますか？	都市計画マスタープランにおいて、市民全般に利用される公園についてはスポーツやレクリエーション等の利用を目的として拠点的に配置されるもの、身近な公園については居住者にとって憩いやうるおいの場所となる緑豊かで身近に利用できるよう配置するものとしており、各々の利用者にとって、安心して利用できる公園を想定しております。
6		第1章第2節 (P.2)	公園機能の多様性について検討されているとのことですが、どのように情報を収集し、どういった分析をされ、検討しているのでしょうか？	公園機能の多様性については、住民の方から公園の在り方を現状の課題・ニーズ等から分析する。イベントでのアンケート調査は実施しており、追加でインターネットによる調査を検討している。その結果も基に都市整備部内で検討、公園の在り方の指針を策定する予定です。